

# 融 資 関 連 事 務 手 数 料

(手数料には消費税が含まれています。)

| 区 分                                    |                                     |                     | 手 数 料          | 備 考                   |  |
|--|-------------------------------------|---------------------|----------------|-----------------------|--|
| 不 動 産 担 保 調 査 手 数 料                    | 一 般 貸 出                             | 設 定 金 額             | 10百万円未満        | 11,000円               |  |
|  |                                     |                     | 100百万円未満       | 22,000円               |  |
|  |                                     |                     | 100百万円以上       | 33,000円               |  |
| 住 宅 ロ ー ン 事 務 手 数 料                    | 不 動 産 担 保 調 査 手 数 料                 |                     |                | 33,000円               |  |
|  | 金 利 選 択 型                           | 当 初 固 定 選 択         |                | 無 料                   |  |
|  |                                     | 固 定 選 択 の 都 度       |                | 5,500円                |  |
|  |                                     | 一 部 繰 上 返 済         |                | 22,000円               |  |
|  |                                     | 全 部 繰 上 返 済         |                | 33,000円               |  |
|  | 金 利 選 択 型 固 定期間15年・20年              | 一 部 繰 上 返 済         |                | 22,000円               |  |
|  |                                     | 全 部 繰 上 返 済         |                | 55,000円               |  |
|  | 金 利 選 択 型 以 外                       | 一 部 繰 上 返 済         |                | 22,000円               |  |
|  |                                     | 全 部 繰 上 返 済         |                | 33,000円               |  |
|  | 条 件 変 更                             | 金 利 変 更 及 び 期 限 延 長 |                | 5,500円                |  |
| ・重複での手数料は徴求せず、どちらか高い方の手数料のみ。           |                                     |                     |                |                       |  |
| ・条件変更による手数料は上記記載事項のみ。                  |                                     |                     |                |                       |  |
| 教 育 ロ ー ン 事 務 手 数 料                    | 不 動 産 担 保 調 査 手 数 料                 |                     |                | 33,000円               |  |
|  | 担 保 条 件 変 更 手 数 料                   |                     |                | 11,000円               |  |
| 一 般 貸 出 不 動 産 担 保 事 務 手 数 料            | 極 度 額 変 更 (増 額 ・ 減 額)               |                     | 一 律<br>11,000円 |                       |  |
|  | 追 加 担 保 設 定                         |                     |                |                       |  |
|  | 抹 消 (全 部 ・ 一 部)                     |                     |                |                       |  |
|  | 順 位 変 更                             |                     |                |                       |  |
|  | ・当金庫からの建築資金貸出に係る追加担保設定の場合は不要。       |                     |                |                       |  |
|  | ・抹消手数料(全部抹消・一部抹消とも)は根抵当権のみを対象とする。   |                     |                |                       |  |
| ・複数の(根)抵当権に同一物件を同時に追加担保設定する場合は11,000円。 |                                     |                     |                |                       |  |
| A B L 担 保 管 理 手 数 料                    | 動 産 ・ 債 権 に 対 す る 譲 渡 担 保 設 定 時 の み |                     |                | 33,000円               |  |
| 一 般 貸 出 繰 上 返 済 事 務 手 数 料              | ・当初貸出金額3,000万円以上、かつ、当初貸出期間5年超の場合    |                     |                | 繰上返済元金×2%<br>※千円未満切捨て |  |
|  | 一 部 ・ 全 部 繰 上 返 済                   |                     |                |                       |  |
| 返 済 予 定 表 再 発 行                        |                                     |                     |                | 1,100円                |  |
| 融 資 証 明 書 発 行 (※住宅ローンを除く)              |                                     |                     |                | 3,300円                |  |
| 取 引 証 明 書 発 行                          |                                     |                     |                | 1,100円                |  |

(2019年 10月 1日現在)

注1. 住宅ローンの商品別に、所定の手数料が定められている場合は、所定の手数料を頂戴いたします。

注2. 根抵当権の抹消手数料は、旧八戸信金は平成14年10月1日以降、旧十和田信金は平成20年5月19日以降、旧あおもり信金・旧下北信金は平成21年11月9日以降、設定分から頂戴いたします。

注3. 「一般貸出」については、平成28年11月11日以降の契約締結日分から頂戴いたします。

注4. 「住宅ローン金利選択型の固定期間15年・20年」は、当該固定期間を選択した場合、その固定期間において繰上返済した場合の手数料金額を頂戴いたします。